

## 宮崎市「事務事業の外部評価」 事業別対応方針シート

チーム名	第 2 チ ー ム		担当課名	長寿支援課
事業番号	2-10	事務事業名	生活支援配食サービス事業	

対応方針	現 行 ど お り
------	-----------

判定結果に対する考え方、今後の方針等
※ ( )内の番号は、事業別判定結果シートの判定人からのコメント欄の番号に対応しています。
<p>(1) 行政が行うべき必要最小限の支援として実施しており、これまでどおり安否確認、見守りを十分に行っている。(①・②)</p> <p>(2) 高齢者以外の障害者で食事の提供が必要な方については、障害福祉の分野で行う家事援助や民間事業者の配食サービスを利用することで食事の確保ができていられる。(③)</p> <p>(3) 現在の利用者数と1事業者が受け持つ範囲等を考慮した場合、現在の事業費(委託料)が妥当であると考えられる。利用者負担額の400円については、食材費や調理等に必要な費用を基本としており、最低限利用者に負担していただくべき経費と考えている。(④)</p> <p>(4) 現在、行政として必要最小限のサービスとして実施できているところであり、今後とも適切なサービスが提供できるように努めたい。事業者数については、1事業者の受け持つ人数が極端に少なくなると事業者として継続が困難となるため、現在の事業者数程度が適当であると考えている。(⑤)</p> <p>(5) 民間事業者の活用については、今後も情報を収集しながら見直し等を行っていきたい。また、遠隔地で配達が必要な地域の対象者や認知症で対応に時間を要する対象者も多く、地域のボランティアとの連携等も考えられる。(⑥)</p>